

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成22年度第3回会議
開催日時	平成22年8月18日（水曜日） 午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：小藤田委員、森岡委員、米田委員 （欠席：町田委員・山田委員） 事務局：池田企画部長、柴原企画政策課長、横田企画部企画政策課主幹、萩原障害福祉課長、青柳福祉部障害福祉課主幹、飯島スポーツ振興課長、磯崎社会教育課長、下田社会教育課係長、小関環境保全課長、田中環境保全課係長、三石文化振興課長、前山文化振興課主事、湯川管財課長、藤澤企画政策課主査、佐野企画政策課主任、山田企画政策課主任
議題	1 西東京市社会体育施設使用料についての答申（案） （ひばりが丘スポーツ施設（野球場・テニスコート）） 2 （仮称）障害者福祉総合センター施設使用料について審議 3 西東京市立学校施設使用料について報告 （けやき小学校・青嵐中学校・保谷中学校） 4 エコプラザ西東京施設使用料について報告 5 西東京市文化施設使用料について報告 （市民会館・コール田無・こもればいホール） 6 市庁舎駐車場の有料化について報告 7 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市立学校施設使用料 施設概要 資料2 平成21年度西東京市学校施設（団体施設使用）月別利用件数 資料3 平成21年度原価計算書（けやき小学校） 資料4 平成21年度原価計算書（青嵐中学校） 資料5 平成21年度原価計算書（保谷中学校） 資料6 学校施設使用料 資料7 近隣市体育館等の使用料について 資料8 エコプラザ西東京施設概要 資料9 平成21年度原価計算書（エコプラザ西東京） 資料10 市民会館 施設概要 資料11 平成21年度原価計算書（市民会館） 資料12 コール田無 施設概要 資料13 平成21年度原価計算書（コール田無） 資料14 保谷こもればいホール 施設概要 資料15 平成21年度原価計算書（保谷こもればいホール） 資料16 各施設使用料および近隣施設状況 参考資料 市庁舎駐車場の有料化について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

議題1 (仮称) 西東京市社会体育施設使用料についての答申(案)について

○会長：

これまでの審議を踏まえて、答申案の内容について意見等ありますか。

答申内容：(仮称) ひばりが丘野球場の使用料を、1区分(3時間) 4,500円で新設する。(仮称) ひばりが丘テニスコートの使用料を、1面(2時間) 1,200円で新設する。

○委員：

異議なし。

○会長：

この答申案で市長に答申する。

議題2 (仮称) 障害者福祉総合センター施設使用料について審議

○会長：

前回から引き続きの審議になっているが、何かご意見等ありますか。

○委員：

前回の審議でかなり意見が出ているので、十分咀嚼されているのではないか。

○会長：

他になれば、前回の審議を踏まえて答申案を作成しているので、この答申案で市長に答申する。

答申内容：(仮称) 障害者福祉総合センター施設使用料を下記のとおり新設する。

(1) 会議室A：午前9時から正午…700円、午後1時から5時…900円、午後5時30分から9時30分…900円

(2) 会議室B・会議室C：午前9時から正午…400円、午後1時から5時…500円、午後5時30分から9時30分…500円

(3) 多目的室：午前9時から正午…1,200円、午後1時から5時…1,600円、午後5時30分から9時30分…1,600円

○委員：

異議なし。

議題3 西東京市立学校施設使用料について報告(けやき小学校・青嵐中学校・保谷中学校)

○事務局：

議題3から5については、「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針(改定版)」において、いったん設定した使用料・手数料等について「3年ごとに使用料・手数料の見直し作業を行なうこと」となっていることから、前回の見直しから3年が経過する施設について、見直し作業を行なった。詳細について担当課より説明する。

○磯崎社会教育課長：

(資料1から7に添って説明)

○委員：

教室は面積が狭いため原価計算上の単価が安くなるのは分かるが、使用料を収受したりする人件費や実際の利用率から考えると、100円なら収受しないほうが人件費的にも有利なのではないか。

原価計算の総面積は、貸出されている部分以外の面積が算入されていることによって原価計算の単位が変わってきているのではないか。実際、体育館の面積では3館ともほとんど変わりが無いが、原価計算上では総面積が違う保谷中学校の体育館のコストが高く出ていて、原価計算の妥当性がぶれてしまうのではないか。

○事務局：

原価計算の総面積については、指摘どおり建設したすべての建物の面積が対象。教育施設については、教育に支障がない範囲ですべて貸し出すことになっている。大きな面積をもった体育館であっても、種目によって実際に1時間に使用できる人数は限られ、面積比だけでは不都合が生じるので、原価計算だけではなく市内、他市の類似施設の料金設定などを参考に使用料を検討している。

使用料について市民から比較的安いと好評を得ている。使用料の支払いについて、受益者が金融機関等で振り込む手間も発生しているので、使用料を収受したりする人件費については一定のサービスの範囲と考えている。

○委員：

貸し出しにあたって学校側からどのような意見があったのか。

○事務局：

けやき小学校の校長からは、地域に開かれた施設として積極的に使ってほしいと聞いている。

○委員：

けやき小学校の教室利用はあるが、中学校の教室利用がないのは何か理由があるのか。

○事務局：

クーラー等の設備的な問題で、近隣の市民集会所や公民館等を活用していると思われる。

けやき小学校については、地域生涯学習等の事業で活用もしているため、利用が多いのではないかと考えている。

○会長：

他に意見がなければ、使用料について据え置きとのことによろしいか。

○委員：

異議なし。

議題4 エコプラザ西東京施設使用料について報告

○小関環境保全課長：

(資料8から9に添って説明)

○委員：

利用率が2割というのは当初の想定より相当低いのではないか。また、原価計算上で利用率が2割では、使用料を値上げするか、利用率を上げないと採算が合わないと思うが、何か処置を取っているのか。

○事務局：

利用率の改善は大きな課題として捉えている。ただ、施設の利用としては、環境団体への貸し出しのみではなく、行政が行なう環境学習イベント、フェスティバル、講座等の開催にも使用しており、また、利用がない時はオープンスペースとして自由に市民が利用できるよう開放し、施設内の展示物等を見てもらうことで環境意識の普及啓発を行なっているという面もある。

利用率を上げる取り組みとしては、環境活動している団体にPRして団体登録数を増やし、施設を利用してもらえるよう普及啓発も行なっている。

○委員：

他市にはあまりない立派な施設なので、ぜひ活用してもらいたい。

○委員：

利用率が低いのは、場所が不便なことも関係しているのか。

○事務局：

利用者懇談会等の意見として交通の便が悪いとの意見もあるが、利用率の直接的な原因ではないと考えている。オープンしてからまだ2年なので、施設が周知されるようPRを進めていくことが必要と考えている。

○委員：

この施設は、環境に関する人や団体にしか貸し出しができないのか。

○事務局：

できない。

○会長：

他に意見がなければ、使用料について据え置きとのことでよろしいか。

○委員：

異議なし。

議題5 西東京市文化施設使用料について報告（市民会館・コール田無・こもればほー

ル)

○三石文化振興課長：

(資料10から16に添って説明)

○委員：

市民会館はかなり古い建物だが耐震補強工事は終了しているのか。

○事務局：

今後、庁内関係部署と調整・検討し進めていく。

○委員：

3館ともコストが低く、利用率が高くてすばらしい施設だと思うが、更なる利用率の向上を図るのであれば、こもればホールのカンセル手続きについて考える余地があるのではないか。

○事務局：

手続については、利用者の皆様のご意見を把握と、利用申込方法の平等性などを遵守した検討が必要であり、指定管理者にも伝えている。

○会長：

他に意見がなければ、使用料について据え置きとのことでよろしいか。

○委員：

異議なし。

議題6 市庁舎駐車場の有料化について報告

○湯川管財課長：

(参考資料に添って説明)

○委員：

「来年の4月以降できるだけ早い時期」とあるが、業者の選定等、具体的なスケジュールに入っているのか。

○事務局：

業者の募集、選定は来年4月以降を予定。

○委員：

規模が大きいパーキングになるので、扱える業者が限定されるのではないか。

○事務局：

駐車場業者は大手4社がシェアの大半を占めているので、結果的にはそのいずれかの業者に貸し付けることとなる可能性は大きい。

○委員：

問題意識があつてから5年経ってしまった経緯はあるのか。

○事務局：

3・2・6号線の道路予定地の関係で保谷庁舎の駐車場の改修が予定されていたため、改修を待って田無・保谷両方を同時に有料化したいとの意向と、行政財産の貸付制度が平成19年度に出来て、具体案が纏まりかけていた平成18年度の段階ではその手法がなつたことと、夜間の貸し出しについて検討されていなかったため、採算性の判断がかなり悪かったので中断していた。

○委員：

長時間駐車抑制と財政的な面のどちらがメインなのか。

○事務局：

長時間駐車による道路混雑の緩和がメインで考えている。

○委員：

3時間あれば市役所の用事を済ませることができると思うので、それ以上止めている者が目的外の長時間駐車となるのか。

○事務局：

調査結果では、利用者の6割が1時間以内に出庫しているので、詳細については検討が必要かもしれないが、おおむねその範ちゅうが市役所利用者ではないかと想定している。

○委員：

収入を得る事が目的でなければ、残りの4割の目的外利用者について改善指導等の対処方法もあるのでは。

○事務局：

現状として、市役所への来庁者か目的外駐車かの判断をすることは困難。それよりは収入も入り、管理もきちんと出来る方法として、業者に貸付して運営させたほうが効率的と考えている。

平日は目的外使用の抑制、閉庁日は財産の有効活用による収入を得たいと考えている。

貸付による運営形態だと、使用料として個人から徴収するのではなく、駐車場を貸し付けた業者より賃料を得るかたちになるので、直接この審議会でも審議する事はないが、これまでの経緯もあるので、今後具体化した段階で改めて報告する。

議題7 その他

○事務局：

(今後のスケジュールについて説明)

年明け1月末から2月初旬に減免の基準の検討状況、駐車場有料化についての報告を予

定している。